

アピアランスケア用品購入費補助金の御案内 ～がん患者のかた向けウィッグ・乳房補整具等購入費補助について～

◆対象者

- ・申請日時点で、岡崎市に住民票があるかた
- ・がん治療に伴う脱毛に対するウィッグ又は外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入したかた
- ・過去に県内市町村において同種の補整具について補助金を受けていないかた

◆補助の対象となるもの

- ・医療用ウィッグ（全頭用、部分用いずれも対象）

※がん治療の副作用を原因とする脱毛を補整するためのウィッグであれば、医療用ウィッグに限らず対象となります。

※頭皮保護用ネットは、ウィッグと同時に申請する場合のみ補助金の対象となります。

※毛付き帽子は補助金の対象外です。

- ・補整下着、補整パッド又は人工乳房

※乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものは補助金の対象外です。

◆補助金の額

ウィッグ、乳房補整具のそれぞれにおいて上限 20,000 円（購入金額の 1/2 の金額）

ただし、クーポン・ポイント等による値引き分や送料・手数料等は補助対象外となります。

◆申請に必要なもの

- ・アピアランスケア用品購入費補助金交付申請書兼実績報告書

※岡崎市ホームページからダウンロードし印刷していただくか、保健所総合受付（岡崎げんき館 2 階）にて配布しています。

- ・補整具の購入に係る領収書の原本（申請者のフルネーム、購入日、購入金額、購入内容、発行者の名称の記載があるもの）

- ・がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴う脱毛又は外科的治療による乳房の変形を証明する書類の写し

（診療明細書、同意書、お薬手帳、治療方針計画書などいずれか 1 点）

※治療中または治療後のかたが対象です。治療開始前の申請は不可です。治療開始日が不明な場合、担当から問合せさせていただくことがあります。

ホームページは
こちら



◆申請方法

以下の宛先へ郵送または窓口へお越しください。

〒444-8545

岡崎市若宮町 2 丁目 1 番地 1

岡崎市保健所 健康増進課 アピアランスケア用品購入費補助金担当

電話番号（0564）23-6639

※申請書類の到着状況について、電話での確認は対応致しかねます。

ご心配なかたは、特定記録郵便・レターパック等のご利用をおすすめします。

◆申請受付期間

補整具を購入した日の翌日の 1 年以内（必着）

（裏面に続きます）

◆注意事項

- ・申請は、お一人につき、ウィッグまたは乳房補整具のそれぞれにおいて1回限りです。同種の補整具を複数個購入し申請希望のかたは、1回の申請にまとめた場合申請可能です。
- ・アピアランスケア用品購入費補助金交付申請書兼実績報告書1枚につき、補整具1種類の申請となります。
- ・がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けているかたが対象となります。
- ・補助対象者が未成年の場合は、保護者が申請してください。領収書は、対象者が補整具を使用する旨の記載をしてください。
- ・治療を証明する書類は、ウィッグで申請の場合は脱毛原因の治療内容（抗がん剤の薬剤名等）が書かれているもの、乳房補整具で申請の場合は乳房切除術が書かれているものを提出してください。
- ・アピアランスケア用品購入費補助金交付申請書兼実績報告書の記入内容を訂正する場合、二重線と訂正印又はサイン（フルネーム）にて訂正してください。
- ・提出された申請書類等に不備がある場合は、担当から電話をする場合があります。日中に連絡のつく電話番号を記載してください。不備があり連絡が取れない場合、補助金の交付ができない場合があります。

◆申請後の流れについて

申請受付月の翌月に交付または不交付決定通知書をお送りします。
交付決定となった申請者の指定口座に補助金を振込みます。
申請受付から結果通知まで2か月程度かかることがあります。

（問合せ先 岡崎市保健部健康増進課 成人・難病支援係 電話 23-6639 FAX23-5071）